



「令和6年度焼岳火山防災協議会・乗鞍岳火山防災協議会 合同協議会」を2月12日(水)に開催します

焼岳及び乗鞍岳の火山防災対策について協議するため、焼岳火山防災協議会と乗鞍岳火山防災協議会の合同協議会を開催します。

1 日時

令和7年2月12日(水) 13時30分～15時(予定)

2 場所

松本市勤労者福祉センター大会議室 (ZOOM 併用)
(松本市中央4丁目7番26号)

3 会議内容(予定)

(1) 報告事項

- ・令和6年度活動報告について
- ・火山活動の状況について
- ・県・市町村火山防災行政担当職員研修について(焼岳)

(2) 協議事項

- ・協議会規約の改訂について
- ・火山防災避難計画の改訂について
- ・令和7年度協議会活動計画(案)について

(3) その他

- ・焼岳における退避壕等設置に向けた取組状況について
- ・焼岳火山噴火緊急減災対策砂防計画(案)の改訂について

4 出席者(予定)

松本市、高山市、気象庁、国土交通省、防衛省、長野県・岐阜県警察本部、松本広域消防局、高山市消防本部、有識者、長野県火山対策総合アドバイザー、飛騨市、環境省、林野庁、松本・高山警察署、松本市・高山市消防団、交通事業者、観光団体、旅館組合、町内会、山小屋団体、観光事業者、岐阜県、長野県

「火山防災協議会」とは

活動火山対策特別措置法第4条第1項の規定に基づき、各火山で想定される火山現象の状況に応じた警戒避難体制の整備を行うため、都道府県、市町村のほか国機関(気象庁、国土交通省、防衛省等)、警察、消防、観光関係団体、有識者等で構成

○焼岳火山防災協議会(会長:高山市長、副会長:松本市長、構成機関:全48機関)

○乗鞍岳火山防災協議会(会長:松本市長、副会長:高山市長、構成機関:全46機関)



みんなでつくろう!子ども・子育てに優しい信州

焼岳・乗鞍岳火山防災協議会長野県側代表事務局
(松本地域振興局 総務管理課)

担当:田中、南沢

電話:0263-40-1903(直通)

FAX:0263-47-7821

E-mail:matsuchi-kenmin@pref.nagano.lg.jp